様式第１号（要領第７、11関係）

令和　年　月　日

　兵庫県知事　様

住　　　所

事業主体名

代表者氏名

電　　　話 （　　　）　 　－　　　　番

電子メール

令和　年度　ひょうご木の街木質化推進事業(変更)計画承認申請書

　令和　　年度ひょうご木の街木質化推進事業を実施したいので、同事業実施要領第７(第11)の規定に基づき、事業(変更)計画の承認を申請します。

記

別紙のとおり

様式第１-２号

ひょうご木の街木質化推進事業(変更)計画書

１　事業計画の概要

　（１）全体事業費：

　（２）補助対象事業費：

　（３）課税事業者の確認：以下の項目の該当する区分の番号に○を記入願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　分 | 補助事業手続き上の留意事項 |
| １　免税事業者 | 　消費税等相当額を含め補助金の交付を申請し、交付を受けることが可能です。 |
| ２　課税事業者（消費税等の申告にあたり、課税仕入　　れに係る消費税額を控除するもの） | 　補助金交付申請時に、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額を減額して申請する必要があります。 |

　（４）実施内容の概要（簡素に整備内容等の説明を記載願います。）

２　施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 構造 | ☐ 木造　　☐ 鉄骨造（Ｓ造）　　☐ 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（ＲＣ造）☐ その他（　　　　　　　　　　） |
| 階数 | 　　　階 |
| 延床面積 | 　　　平方メートル |
| 種別（該当する番号に○印を記入ください） | １　多くの県民の利用が見込める施設（具体的用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２　公益性の高い施設以下のうち該当する項目をチェックし、括弧内には具体的用途を記入　　　□　教育施設　　　（　　　　　　　　　　　　　　）　　　□　社会福祉施設　（　　　　　　　　　　　　　　）　　　□　医療施設　　　（　　　　　　　　　　　　　　）　　　□　運動施設　　　（　　　　　　　　　　　　　　）　　　□　社会教育施設　（　　　　　　　　　　　　　　）　　　□　交通拠点施設　（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 利用人数（多くの県民の利用が見込める施設に該当する場合のみ記載） | 　　　　　人/日（※概ね300人/日以上であること） |

３　木質化区分

該当するものすべてに○印を記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 木質化区分 | □①室内（天井、床、壁、窓枠等、室内で面的に木材を利用する。）□②屋外（外壁、塀、柵、ウッドデッキ等、施設の屋外で面的に木材を利用する。）□③その他（共用部分に常設される机や椅子、書棚、受付カウンター、案内板、玩具、遊具等として木製品を利用する。） |

４　計画内容

　　別紙のとおり（様式第1-2号-4参照）

５　県産木材の調達方法

①室内の木質化、②屋外の木質化

|  |  |
| --- | --- |
| 県産木材納入予定業者 |  |
| 施工予定業者 |  |

③その他の木質化

|  |  |
| --- | --- |
| 県産木材製品の調達先（予定） |  |

６　実施スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 本事業に関する工期（予定） | 始期　　令和　　年　　月　　日終期　　令和　　年　　月　　日 |
| 本事業以外に改修などの　工事を伴う場合の工期（予定） | 始期　　令和　　年　　月　　日終期　　令和　　年　　月　　日 |

７　県産木材に関する普及啓発の取組

|  |  |
| --- | --- |
| 表示板の設置（必須） | 　　枚 |
| その他（必須）（例）施設パンフレットへの掲載、見学会の開催、自社ホームページでのPR、県産木材に関するチラシの配布等 | 時期：内容： |

８　添付書類

(１)　申請者の概要がわかる資料（法人等概要資料）

(２)　対象施設の位置図

(３)　対象施設のパンフレット・写真等

(４)　対象施設を所有又は管理等していることが確認できる書類

（建物の登記簿や管理契約書等の写し等）

(５)　利用人数の積算参考資料（多くの県民の利用が見込める施設に該当する場合のみ）

(６)　木質化に係る資料

ア　木質化実施箇所周辺の着手前写真（カラー）

イ　平面図、断面図、立面図、木製品の配置計画図等

（県産木材の使用箇所及び木質化等を行う面積がわかるよう明示すること。）

ウ　既製品を導入する場合は、パンフレット等の製品の仕様がわかる資料

 (７)　概略設計書

ア　全体事業費及び補助対象経費の積算根拠のわかるもの

（積算設計書や見積もり書等）

イ　県産木材使用量のわかるもの（数量計算書等）

(８)　その他参考資料（完成イメージ図等）